

● 草の根パートナー型

平成16年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	ベトナム
2. 事業名	ベトナムにおける地域リハビリテーション及び障害当事者エンパワメントを通じた身体障害者支援事業
3. 事業の背景と必要性	ベトナムでは、近年の高度経済成長に伴い、ライフスタイルの変化に由来する脳血管障害や、交通事故の増加による頭部外傷や脊髄損傷に起因する身体障害者が増加している。しかし同国では、身体障害者の自立生活や社会参加を支援する地域リハビリテーション活動が未発達のため、殆どの身体障害者が社会から閉ざされた在宅生活を送っている。国連の「障害者の機会均等化に関する標準規則」に照らして、これら身体障害者に対する地域リハビリテーションを確立し、さらには障害当事者エンパワメントも含めた、身体障害者の支援事業を展開する必要性は極めて大きい。
4. 事業の目的	事業対象地域に、地域リハビリテーションサービス体制を確立し、身体障害者の日常生活訓練や社会技能訓練等のみならず、障害者リーダーの養成やピアカウンセリング等の障害当事者エンパワメントを含めた事業を通して、身体障害者を支援する。
5. 対象地域	ホーチミン市・中央部地区
6. 受益者層	上記事業対象地域の身体障害者およびその家族（約14,000人）、ならびに事業対象地域住民
7. 活動及び期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> ● チョーライ病院・理学療法部に「身体障害者支援センター」を設立する。 ● リハビリテーション専門職が、身体障害者に対する日常生活訓練や社会技能訓練に関するアセスメントやプログラムを実施出来る知識と技術を獲得し、日本人専門職と共に、地域リハビリテーション体制を確立する。 ● リハビリテーション専門職が日本人専門職と共に、事業対象地域の身体障害者に対して日常生活訓練や社会技能訓練を、また、障害者の家族に対して介助技術指導等の地域リハビリテーション活動を行う。 ● ホーチミン市のオープン大学応用ソーシャルワークセンター障害者リソース開発プログラムにより、地域リハビリテーションサービスを受けた身体障害者の中の数名をリーダーとして養成し、身体障害当事者団体を育成する。 ● 4.で育成した各身体障害当事者団体が、障害当事者エンパワメント活動（ピアカウンセリング、余暇・スポーツ等の社会活動、コミュニティ啓発）を展開できるようになる。 ● リハビリテーション専門職と身体障害当事者団体が協働して、身体障害者支援活動を持続的に実施できるようになる。
8. 実施期間	2006年1月～2008年12月（3年間）
9. 事業費	第一次契約金額：4,117千円
10. 事業の実施体制	国際医療福祉大学理学療法学科及び作業療法学科が、実際の事業を担当し現地に専門職を派遣する。カウンターパートとなるチョーライ病院は、理学療法部に「身体障害者支援センター」を設置し、日本人専門職と共に地域リハビリテーション事業を行い、オープン大学応用ソーシャルワークセンター障害者リソース開発プログラムは、障害者のエンパワメントに向けた障害者リーダー養成やピアカウンセリング等の事業を行う。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名	学校法人 国際医療福祉大学（本校所在地：栃木県）
2. 活動内容	医療福祉分野の専門職を養成している大学で、大学院・修士課程および博士課程も開設している。開発途上国から47名の留学生を受け入れるとともに、学生の海外研修・ボランティア活動（ベトナム含む）を推進している。更に、2006年現在、JICAの「中国リハビリテーション専門職養成プロジェクト」を実施中である。